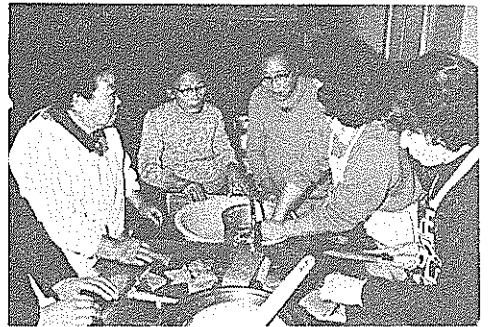
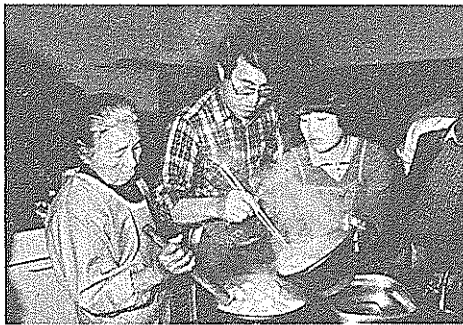


昭和55年2月15日発行(毎月2回1日・15日発行)編集と発行/南国市広報委員会/事務局/企画財政課広報広聴係



——としておくくと便利です——



# 広報 なんこく

## 2/15

1980 No.306

●45,000人の顔……まちで逢った人たち《老人と青年の交流会から》

市民のみなさんに大きな疑惑を与えたことは私共の不手際でおわび申し上げます。

【私がきいた職員採用の「ウワサ」は実に不明朗でした。一部の圧力がかったというものもあつたが、議会は執行部を監視する任務がありはしないだろうか、市民も市や議会を監督しなければならぬと思ひます。執行部も議会ももっとしっかりしてください。

【ウワサは過大に伝わるもので、議員さんの圧力で採用したことはありません。ご紹介はあります。私たちが執行部は法規と予算の範囲内で、公僕として努力させていただきますが、ご指図のように南国市が非常に乱れている」という印象はいきすぎだと思ひます。

※議長閣下より「絶体とまではいかにないにしても、あんまりモヤモヤのないようにしてくださいませようお願いします。

【省エネルギーがいわれているが市はどうと組んでいますか。

【公用車に六十八台のうち二十四台（二輪も含む）を集中管理、照

明エレベーターの電気、暖房用の重油の節約をしています。職員用の通勤用マイカー使用は自しゆくをうながしている程度です。

【自しゆくの方がし方をもっと積極的にお願いします。

【合併前から実際は市道など市有地になっていながら、登記が済んでいないため固定資産税を支払っている例をよく聞きますが……。

【順次登記をしているし、面積や場所など明らかに個人の土地でないことがわかった場合は課税をしませんので、該当する方は申し出て下さい。

【合併前から実際は市道など市有地になっていながら、登記が済んでいないため固定資産税を支払っている例をよく聞きますが……。

【農家の必需品であるトラクターやコンバインには課税しないようにはできないものでしょうか。

【税法で定められていますので課税しないわけにはいきません。

【税の相談にうかがったが、職員が少し不親切でした。

【個人の資産など守秘義務があるので、ご意向に添えない場合もありますが、多くの場合そういうケースで不愉快になり、不親切だということになると思ひますが、なおサービス向上には心がけます。

【公平な課税をお願いします。

【私たちは不均衡の是正を第一に考えて仕事をしています。

【保育所の改築、増築を……。

【来年度はまず後免と浜改田（私立）を、大篠は土地を来年度に、建物も五十六年度にと考えていま

す。その他の地区からもご要望はありますが、財政の負担になりま

【職員の対応が以前よりよくなっています。さらによくなるよう努力してください。

【もぐり水洗便所の対策は、水洗面所の設置は五十三年度より地元代表者の承諾書ももらっているのでもう問題はないと思ひますが、五十二年以前のいわゆるもぐり設置についても調査、指導はしています。環境保全是市だけでできるものではなく、市民総監視でなければ達成できません。

【理解とご協力をお願いします。

【市役所北側の県道（旧国道）へ横断歩道を設置してください。

【早急に検討します。

【久しう尿処理場の建設を急いでください。

【今任期中に全力をあげてとりくみます。今年には場所の選定の年となるでしょう。

【小学校の増設をお願いします。

【運動場と建物との関係など課題が残っていますので、総合的に考慮していきます。

【学校の備品などにもう少し予算をつけてください。

【公費でまかなうべきものは公費で……というのが基本的な考え方ですが、「いらんがらもらいたい」というのが実態です。基本にもどす努力はしていきます。

【市や議会が各地区へ出向いて市政懇談会を開いていただきたい。

【巡回移動図書館の実施を……。

【市有地の処分は、私たちが議会に請願、採択された方向でなされていらないが、市長の独断でできるのですか。

【残念ですがみなさんの意向にそえず売却したので、これに代る広場の確保を考えています。

※議長閣下より「すべてがこんなことにならないよう、住民の納得を事前に得るようにはしてください。空港拡張の条件である「民家防音」工事の基準はどうでしょう。道路一つへだてた家は対象とならないのではかわいそうだが……。

【局内市議会議員長「空港問題は議会に「調査特別委員会」を設置して、執行部より一歩進んでその対策などを検討しながら、国や県と話しあい、その決定したことがらを市が実施することになっていきます。現在の民家防音工事はYSが飛ぶコースを国が決定し、その音量が七十五ホン以上の範囲が対象となります。

【こんどの職員採用は大きな「疑惑」をよび、問題を残しました。すでに終わったことですが、執行部の見解をおきかせください。

【不明朗という指摘は否定できないと思ひます。人事問題はもちろろん厳正、公平でなくてはなりません。しかし、今回の採用はその内容において、世間でいわれてい

【その方向で予算要求をしています。まだまだ私たちの勉強不足が目立ちますので、これからしっかりと勉強しましょう。

【質疑終了後「講評」に入り、新しく参加した議員が、活発な質問、功妙な答弁に感心しましたと話し、新議員を代表して山本議員が①執行部の出席の悪さ②次回からは本会議場の使用を③このたびは新入議員七名で、市制二十年を記念してのハタチ会を結成したこと④米の消費にもっと積極的に……などを、局内議長からは①婦人らしく、細部にまでよく見届けている。②百五十近い課題を今日の教訓時間で五十ぐらいの答えをひきだしたことに、市議会は反省するとともに見習うべき点が多かったと、評価をさらに③職員採用などの人事権は市長に属するもので、議会としては要綱などを定めそれにそってやれば問題はないということ。今までは要綱など基準となるものがなかったのが今度の問題の原因なのです。婦人のみなさんも議会という機関と議員という個人のけじめやちがいを整理していただきたいと要請して会を終えました。

【諸物備が足り、生活が苦しくなりつつある昨今だけに、婦人の行政を生活に生かした活躍が期待されています。

# 婦人の声を市政に反映させよう 連合婦人会が市政会議、今年で十九回目



## 20周年を迎えた 南国市連合婦人会

今回の市政会議は、議会から議長、副議長、各常任委員長、七人の新人議員とただ一人の婦人である今井議員、執行部からは市長や教育長などの所属長に出席要請、各地区からの婦人約七十名が市政会議を開きました。

【教科書は、あらかじめ市内全地区から集められた「婦人の声をまとめた約百五十項目の価値あるもの。日常生活の最前線にうけもつ婦人の目だけに細かい所にまで気を配った意見が目につきました。浜田弥芳会長は「立派のさいきよい日に二十年を迎えた私たちがこの会を開くことができうれし。この婦人の声は市の片すみつぶやくともいえるもので、必ずしも当を得たものではないかも知れないが、市も議会もどうか耳をかたむけてください」とけんそんしたあいきつ。

これに対して市長から「みなさんとはめつたにお目にかかる機会がありませんのでもう少し事前に勉強して、私の気持ちを理解いただけるようにしなければと思ひましたが……。

みなさんの声を拝見しますと、つぶやくどころか、日頃私も行政の至らない盲点をつかれているようです。みなさんのご意見をいただいて行政の参考にしたいと思ひます。今年からは各地区へ出向

いて直接市民のみなさんのご意見をきくことも検討してみようと思ひます。行政が円滑に進むためには、足腰を強くする——財政の健全化が大切ですし、「大事なことを先にやる」という姿勢でいきます。みなさんのご協力をいただいで「よりゆたかな生活」を、また一番大切な次代をになう青少年の対策を重点に対処していこうと思ひます。」とアンケートを高く評価しました。

質問は、行政側の至上命題である「財政」にはふれず、いわば要求（市からみると出費）のことばかりで、執行部の答弁も議案答弁にいたるものになりがち。

質問、要望事項が多かったため、一つの問題が中途半端です。また、次へ移るといった「くいつたりない」部分も今後の反省として残ったようです。以下要望などの主なものは次の通りです。（明確な回答がないものは省きました。）

【道路（公道）の私有化が見かけられるので適切な処理を。

【国、県、市道はそれぞれが、農道については部落が維持、管理す

【市有地の処分は、私たちが議会に請願、採択された方向でなされていらないが、市長の独断でできるのですか。

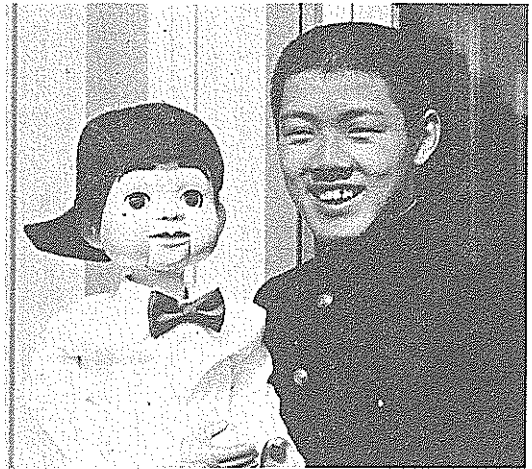
【残念ですがみなさんの意向にそえず売却したので、これに代る広場の確保を考えています。

※議長閣下より「すべてがこんなことにならないよう、住民の納得を事前に得るようにはしてください。空港拡張の条件である「民家防音」工事の基準はどうでしょう。道路一つへだてた家は対象とならないのではかわいそうだが……。

【局内市議会議員長「空港問題は議会に「調査特別委員会」を設置して、執行部より一歩進んでその対策などを検討しながら、国や県と話しあい、その決定したことがらを市が実施することになっていきます。現在の民家防音工事はYSが飛ぶコースを国が決定し、その音量が七十五ホン以上の範囲が対象となります。

【こんどの職員採用は大きな「疑惑」をよび、問題を残しました。すでに終わったことですが、執行部の見解をおきかせください。

【不明朗という指摘は否定できないと思ひます。人事問題はもちろろん厳正、公平でなくてはなりません。しかし、今回の採用はその内容において、世間でいわれてい



## これからも 「健太」とともに

### 溝渕賢二くん(大埴)農業高校三年)

#### NHK青年の主張全国コンクールで最優秀賞

一月十五日の「第二十六回NHK青年の主張全国コンクール全国大会」に四国代表として出場した溝渕賢二くん(南園市大埴)が、みごと最優秀、文部大臣奨励賞に輝きました。

溝渕くんは県立高知農業高校三年生、十八歳。家業の建材店の手伝いをするかたわら、高知県子供会連合会のリーダーとして、三級腹話術師の特技を生じて幅広い活

動をしており、「私の挑戦」と題して日頃の「笑いのボランティア活動」を発表したものです。「卒業して、どんな進路をとろうとも、「健太」といっしょに活動を続けていきます」と話す溝渕くん、ほんとうにおめでとう。これからはがんばってください!

## 私の挑戦

私は現在高知農業高校の三年で笑いのボランティアに取り組んでいます。というのは、おととしの一月に初心者腹話術講習会で四級腹話術師に認定され、せがれ「健太」と共に保育園、幼稚園、子ども会、老人ホームなどを訪問しているというしだいです。

私が腹話術に挑戦したいと思っただきつけは、中学一年の時に南園市の子どものリーダーになり、その活動の中で初めて腹話術に接し、子どもたちをすっかりとりこにしたのを見て、「こんなことはあかんたんじゃいか、人形をつれ子ども会を回ったらきつと公がもり上って楽しくなるだろう」と考

えたからです。

どうにかして習いたいと思っただけの素人に、しかも他人が一泊二日受ける講習を私は半分以下の七時間ぐらいで詰め込まなければならぬということに、最初の意気込みも何度かくじけそうになりました。

つらさより自分の思うとうりに人形が動いてくれないはがゆきが大きく、台本どりにうまくいかなかったら「人形が死んでいる」といわれ、発声がうまくいったと思っても「間の取り方が悪い」と言われながらも、ついに満点で認定試験に合格しました。

どうにかして習いたいと思っただけの素人に、しかも他人が一泊二日受ける講習を私は半分以下の七時間ぐらいで詰め込まなければならぬということに、最初の意気込みも何度かくじけそうになりました。

つらさより自分の思うとうりに人形が動いてくれないはがゆきが大きく、台本どりにうまくいかなかったら「人形が死んでいる」といわれ、発声がうまくいったと思っても「間の取り方が悪い」と言われながらも、ついに満点で認定試験に合格しました。

人形に健太と名前をつけて服を着せると、何んだか父親になった気分です。それから毎日のように健太と二人であつちこつちを訪問

しました。最初のうちはとにかく場数を踏んで慣れることです。帰ってきたらこんどはカガミを見て人形操作の練習。発声練習にはふる場が最適で大声を響かせていると、家族から「また始まったとか」「もうやめてくれ」などとよく言われました。

ある保育園を訪問したとき、公演が終わってから子どもどうしが口々に「あの人形は電池がはいっちゃうき動くがじや」とか「アホー、後ろのボタンでもの言わしゅうがぞ」、「ちがうぞ、あれはコンピュータ」がはいっちゃうきぞ」と言い合うのが聞かれました。来た時には変な目で私を見ていたのに、帰る時には健太のはいったカバンをなでながら「おにいちゃん、

また来てよ」と言う声に変わったのを聞き、私はこの子たちの目に健太は生きた人形として映っているんだ」と初めて小さな自信と大きな喜びを感じたのでした。

老人ホームでは寝たきりのおばあさんが、健太の手を取って涙ぐんでしまい、おこづかいを健太のポケットにねじこみに来る。私が「いらぬ」と言うと「あなたにやりゆうがじやない、この子にやりゆうがじや」と健太が「おばあちゃん、いらぬよ」と言うと「子どもはそんな遠慮するもんじやない」と怒りだすので返す言葉がなくなつたとき、おばあさんが「ええかね、この人にとられなさんなよ」と言うのに健太はおもわず「ハイ」と言っしまいました。この人とはもちろん私のことです。

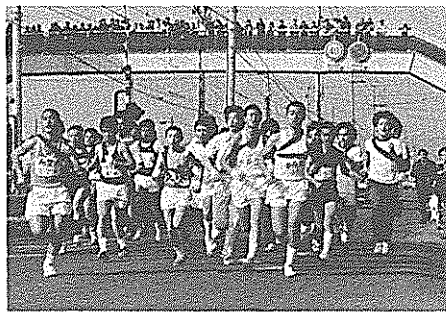
こうして練習を重ねて七カ月後には、高知県で三人目の三級腹話術師の資格をとることができました。今では健太は私の身体の一部です。卒業してどんな進路をとろうとも、健太と離れることは考えられません。反応の遅かった老人たちにやつと浮かんだ笑顔が私の脳裏にやきついていきます。

これからももつとたくさんの子どもたちや笑いのない場所へ健太を連れて、笑いのボランティア活動に私は挑戦し続けるつもりです。(なお、この文は1月15日放送のNHK青年の主張全国コンクールから収録、転載したものです。)

# 中学生が大活躍

## 第18回農協訪問駅伝

まずまずのコンディションの中、第十八回南園市内の農業訪問駅伝競走大会が二月三日、市役所前をスタート、市内各農協を巡る十区間五十三キロコースで行われました。この大会には、中学十、高校九一般八、オープン参加三の計三十



チームが参加し、中学の部で九、一般の部で三の区間新記録、また総合タイムでも中学の部で二つの大会新記録がでるなどの好レースが展開され、特に中学生の活躍が目立ちました。

結果は次のとおりです。(▲印は大会新記録)

- 中学校の部
- ▲①北陵中 A 3 時間 2 分 19 秒
  - ▲②香長中 A 3 時間 3 分 9 秒
  - ③希望が丘 A 3 時間 7 分 44 秒
  - ④香長中 B 3 時間 10 分 30 秒
  - ⑤香長中 C 3 時間 12 分 43 秒
  - ⑥香南中 3 時間 13 分 6 秒
  - ⑦北陵中 B 3 時間 15 分 23 秒
  - ⑧鶯ヶ池中 A 3 時間 27 分 8 秒
  - ⑨希望が丘 B 3 時間 34 分 21 秒
  - ⑩鶯ヶ池中 B 3 時間 36 分 47 秒
- 高校の部
- ①高専野球部 A

3 時間 15 分 11 秒

②高専機械工学科 3 時間 20 分 28 秒

③高専ソフト部 A 3 時間 21 分 13 秒

④高専水泳部 3 時間 28 分 54 秒

⑤高専野球部 B 3 時間 31 分 39 秒

⑥高専ソフト部 B 3 時間 34 分 17 秒

⑦高専化学科一年 3 時間 35 分 15 秒

⑧高専ワングル部 3 時間 36 分 14 秒

⑨高専バレー部 3 時間 37 分 33 秒

3 時間 42 分 50 秒

### ■一般の部

①三和農協 A 3 時間 8 分 12 秒

②瓶岩体育会 3 時間 16 分 37 秒

③大篠支所 3 時間 17 分 13 秒

④前浜 3 時間 18 分 48 秒

⑤十市農協 3 時間 20 分 23 秒

⑥セイレイ工業 3 時間 22 分 8 秒

⑦三和農協 B 3 時間 30 分 46 秒

⑧日章支所 4 時間 0 分 37 秒 (オープン参加)

## 老人の知恵を生活に

### 老人と青年が交流会

おとしよりから「生活の知恵」を教わろう——青年たちとの交流で心も体も若く——と市内老人クラブ(前浜と長岡)十七人(全員女性)と市連合青年団三十人(男性十人)が二月二十七日、大篠公

民館で交歓しました。当日は、料理を通じて親睦をはかろうと、献立はイモウカン、イモとコンニャクのスシで、青年側から「まずコンニャクの切り方から教えてください」と五台の調

理台に分れて作業を開始。男性も馴れぬ手つきでイモの皮をむいたりして「おてつだい。」「塩はこれくらいいいですか。」「もうちょっとまぶして、ざらつく程度に……」などごやかな会話があちこちで聞かれました。老人側からもショウウの実、イモのモチ、キンカンのカンロ煮など「秘蔵」料理を提供、できあがった多くのごちそうを囲んで、昔の生活や料理の由来などを話合いました。北岡博三島老人クラブ会長は、老人福祉の重要点を「生活がどれだけ精神的に豊になるか。」ということを指摘。①クラブへ所属していない老人は非常にさびしい、②クラブ員でなくても老人の垣根は越えられないのが現状なので、この交流会は②の解消方法の一つで意義深いと評価していました。しかし大きな問題は①であり、解決のためには、社会全体が真剣に、具体的な策をつくり実施しなければなりません。

## 卒業記念に図書の寄贈を

南園市立図書館が市制二十周年を記念して建てられてからはや四カ月になります。

当初心配された利用者も月ごとに増え、一日平

均六十人の利用者があります。図書も市民のご寄贈により、現在七千八百冊程度になっています。しかし、これではまだまだ利用者満足させるには到りません。そこでこの春卒業される学生のみな

んにお願したいことは、愛読書の中で「よい本」がありましたら、一冊でも結構ですので、卒業記念として、ご寄贈いただきたいと思

っています。よい本とは、受験参考書や雑誌ではなく、あなたの心に残った本や専門書のことです。寄贈本にはご希望により寄贈者名を付記させ



山本尚一(後免町)

(図書館協議会委員)

# 印鑑登録と証明手続きがかわります

「印鑑証明は手続きがめんどくさい、時間もかかる」「実印を他人に預けてたいへんな迷惑をうわつた」——こうした声にお答えしようとして、市では四月一日から、「印鑑登録と証明手続き」を次のように改正します。

この改正は「印鑑登録をする」と「印鑑登録証」がもたえます。以後は、この印鑑登録

証を持っていけば証明書がとれる（実印や委任状などはいりません）——というもので、この改正により、印鑑証明をもらうために実印を持ち歩くことがなくなり、印鑑による事故を防ぐと同時に、事務のスピードアップにもなります。

以下、改正の内容を説明します。

## 印鑑登録証をもう一つは...

現在印鑑登録をしている人で、引続き登録を必要とする人は——

◎昭和55年4月1日から  
昭和56年3月31日まで

登録の切替え手続きをしてください。

なお、この期間中に切替えの手續をしない場合は印鑑登録がまっ消されますのでご注意ください。

■地区別切替え

このように、一年の間に切替えをしていただくようになっていますが、一度に多くの人が切替えをするとなると、窓口が混雑して長くお待ちになることになり、間違いが起きる迷惑をおかけすることにもなりますので、次の表により順次切替えをします。

ただし、印鑑証明の必要ない人は、そのつど改正後の条例による登録の切替えをして印鑑証明をとっていただくことになります。

地区別登録切替実施計画表

取城所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1~3
本庁	岩村	国府	後免野田	長岡	大森	日章				
十市支所	十市									
三和支所	前浜	稲生	三和							
岡豊支所	八京	白木谷	岡豊							
領石支所	上倉	瓶岩	久礼田							

旧登録者で計画期間中で期切れを待たないで切替期間中に登録しなかつた場合は、この期間中に登録しなかつた期間をすべて抹消する。

■登録の申請は本人が  
印鑑の登録申請は、本人が直接するのが原則です。本人が登録する印鑑をもって市役所市民課、またはよりの支所に申請してください。

やむを得ず代理人に依頼される場合は、委任の旨を証する書面（委任状など）と代理人の印鑑（みとめ印で可）が必要となります。

■本人の確認  
登録申請の際、本人の確認ができないときや代理人に依頼したときは、その場で印鑑登録証は発行しません。

確認のため照会書をお宅にお送りしますので、そのなかの回答書に必要なことを記入して本人が持

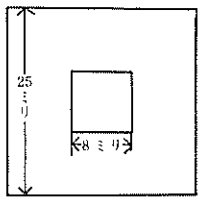
参してください。回答書と引換えに印鑑証をお渡しします。

やむを得ず代理人に依頼する場合は委任を証する書面と代理人の印鑑（みとめ印）が必要ですが、回答書提出のときの注意

★回答書提出のときの注意  
回答書と直接引換えに印鑑登録証をお渡ししますので、郵便で送られた場合は受理できません。指定された期日（15日）を経過しても回答書の提出がない場合は、登録の申請を取り消すこととなります。

■印鑑登録できない印鑑  
①住民基本台帳または外国人登録原簿に記載されている氏名、または氏名もしくは名、氏名の一部を組合わせたもので表わしていないもの。  
②職業、資格、その他氏名以外の事項を表わしているもの。  
③ゴム印、その他の印鑑で変形しやすいもの。  
④流し込み、機械ぼりなどにより多量に製造されているもの。  
⑤印影の大きさが、一辺の長さ8mmの正方形に収まるもの、または一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの。

あなたの印鑑に合わせてください



(原寸大です)

- ⑥印面が欠けているものやすり減っているもの、およびわくのないもの。
- ⑦印影が不鮮明なもの、または文字の判読が困難なもの。
- ⑧その他、市長が適当でないと認めるもの。

### 印鑑登録証は大切に

印鑑登録証は、印鑑登録証明書をとりと必ず持参しなければならぬものであり、しかも従来、申請の要件とされていた「実印」と「委任状」の両方の機能を兼ね備えたものとして位置づけられたものですから、実印と同様大切に保存してください。万一紛失したときはすぐに届出てください。

また、この印鑑登録証には名前を書いてありません（番号のみ）ので、同じ世帯で二人以上の人が登録したときは、登録証の裏面の個人識別欄に目印をつけるなどして、人のものと間違わないようにしてください。

なお、今回の「改正」についてのくわしいおたずねは、市民課市民係窓口か、よりの支所へお問合せください。

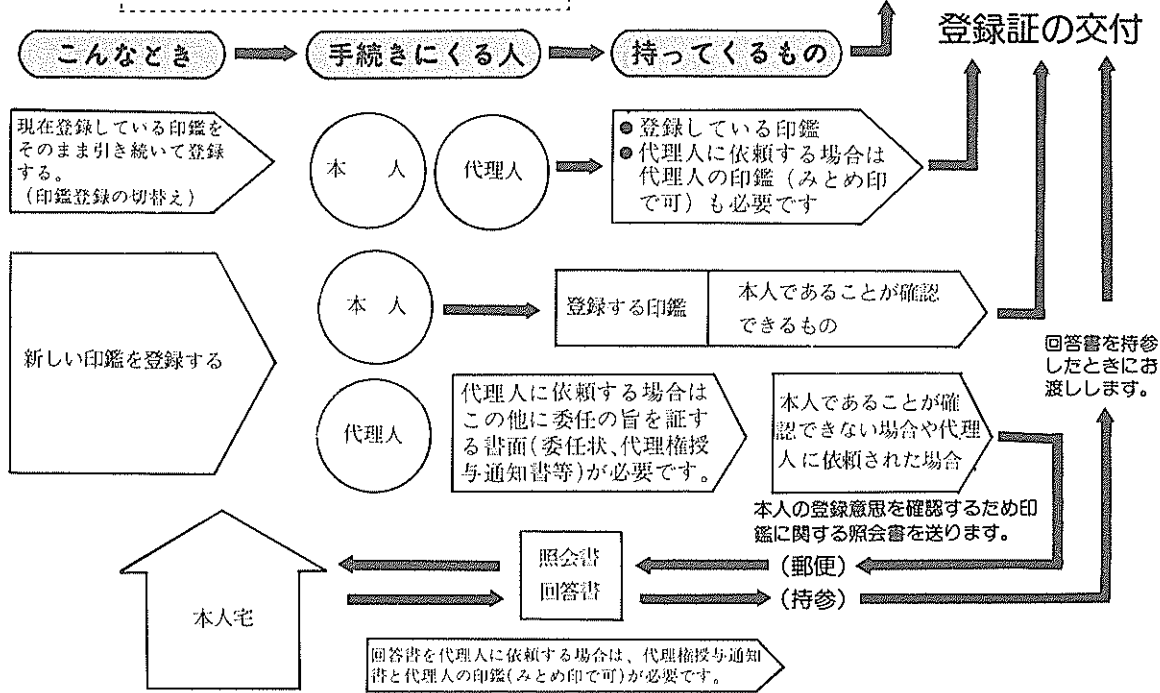
〔市民課市民係〕

## 1. 印鑑登録の手続きはこのようになります

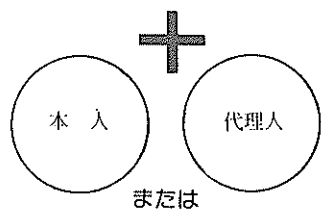
ご本人を確認したうえで  
印鑑登録証を発行します



- 本人であることが確認できるもの
- 運転免許証
  - 官公署の発行した許可証または身分証明書で本人の写真をはりつけたもの
  - 本市で印鑑登録を受けている人の保証

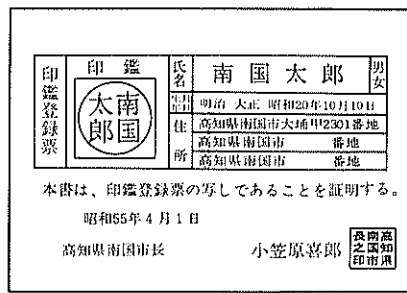


## 2. これからの印鑑登録証明書は 実印なしですぐもらえます



実印はいりません  
委任状なども不要です

市役所市民課  
各支所



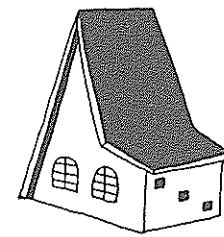
# 「あなたの土地はだいいじょうぶ？」

## 市街化調整区域内

市街化調整区域内の開発行為は、原則として規制されていますが、特例によって許可されるものうち、次の①から③のすべてを備えているものについては、ことしの十月三十一日までに提出して許可をとってください。

期日を過ぎると許可の対象となりませんので、該当者の方で建築を希望している方は十分ご注意ください。

①昭和四十五年十月三十一日以前から土地の登記簿上宅地や雑種地または宅地の目的で農地転用許可や建築確認を受け、実態上からも宅地であったことが確実なもの。



## 重度心身障害児者の 歯科診療について

重度心身障害児の歯科診療については、一般的に障害の状況から判断すると、長時間静止した姿勢で十分な開口状態を保つことが困難であるため、診療が極めてむづかしい場合が多くありますが、このような場合に利用できるように、県立子鹿園内に「重度心身障害児者歯科診療所」が二月一日から開設されました。

この診療所を利用して治療を受ける際は、あらかじめ市民課給付係が予約申込みをしなければなりません。まず、給付係へご相談ください。

なお、有資格者で無料医療費の認定を受けていない方は、手帳と印鑑をもって申請してください。

該当者は……十八歳未満の方は①一・二級身障手帳②IQ（知能指数）三十五以下療育手帳③三・四級でIQ三十五以下の重複障害児十八歳以上の方は①一級身障手帳②IQ三十五以下療育手帳

【市民課給付係】

## 忘れずに申告しよう

### 県・市民税の申告は3月15日まで

県・市民税の申告期限は三月十五日です。

昨年の一月一日から十二月三十一日までの所得を正しく計算して申告してください。

なお、次の人は申告の必要がありません。

▼昭和五十五年一月二日以降に南国市民となった人。

▼五十五年一月一日現在で生活扶助を受けている人。（医療扶助の建築物。）

③その土地に建築することが止むを得ないと認められ、市街化を促進する恐れのないもの。

なお、くわしいことは建設課都市計画係でおたずねください。

【建設課都市計画係】

## 銃砲の保管管理と 残火薬類の処理を適切に!!

ハンターのみなさん、二月十五日で猟期が終了しましたが、成果はいかがでしたか。

ところで、毎年のことですが銃砲の保管や猟期後の残火薬類の処理を誤ったための事件、事故があつてはなりません。

そこで、これらの事故や事件の発生を防ぐために、次のことをよく守りましょう。

◎銃は堅固な設備に必ず施錠して保管すること。

◎保管庫のカギは自分で管理し、他人に持ち出されることがないようにすること。

◎残火薬類は早期に火薬店へ譲渡するか、または保管を委託して、できるだけ自己保管をしないこと。

◎不用な火薬類は警察へ差出しで廃棄すること。

【南国警察署】

## 固定資産課税 台帳を縦覧

昭和五十五年の固定資産課税台帳を三月一日（土）から三月二十一日（金）まで、市役所税務課でお見せします。

大切な資産のことをこの際よく調べておきましょう。

山田堰が水止め

三月一日から九日まで、恒例の山田堰が水止めになります。この季節は一年中で一番火災の多い月です。火災予防、農業などの用水確保をお願いします。

なお、出夫を希望される方は、マタ楸をもって、南国ショッピングセンター北隣の空地にお集りください。

## 奨学生・入寮学生を募集

財団法人・土佐育英協会では、五十五年度「奨学生・学生寮入寮学生」を次のように募集しています。

【奨学生】  
募集人員は、高校、高専、短大、大学、合計四十三名。奨学金の貸与月額は六千円～二万三千元。

【就学支度金貸与生】  
高校、高専進学生は三万円。短大、大学進学生は五万円。募集人員は合計二十名。

【学生寮入寮学生】  
募集人員は、東京土佐寮（東京都三鷹市井の頭）が三十二名。京都土佐寮（京都市左京区田中樋ノ口町）が十三名。

【募集期間】  
奨学金、就学支度金……三月三十一日まで。学生寮……三月二十一日まで。

今月の納税  
固定資産税(4期)  
国保税(6期)  
納期限は2月29日までです

## 人権擁護委員さんへ お気軽にご相談を

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市長が推せんし、法務大臣に委嘱された方々です。

現在、南国市には次の五名の人権擁護委員さんがいます。

わたしたちの人権が犯されないように監視し、もし人権を犯された人がいた場合には、相談相手になってこれを救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

これは人権問題ではなからうかと思ったり、法律上どのようなのかかわらないで困ったときは、委員の自宅や法務局または人権行政相談（毎月二十日十九日まで）。

【社会福祉協議会】

氏名	住所	電話
山崎 喜一	下末松432	④3772
田内 稔治	国分952	②1438
橋田 憲一	片山970	⑤8373
岡本 花実	亀岩787	②7277
浜田 弥芳	前浜521	⑤2382

所得税・贈与税の  
申告はじまる

贈与税の申告は二月一日から所得税の確定申告は二月十六日から、それぞれ受付が始まります。

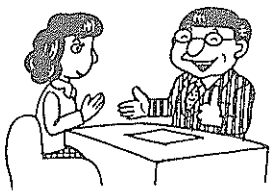
どちらも申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署はたいへん混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などわからない点がありましたらお気軽にもよりの税務署でおたずねください。

【にせ税理士にご注意!!】

申告時期になりますと、申告手続きなどを税理士に依頼する方が多くなりますが、その際には、正規の税理士であるかどうかをよく確かめてください。

「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、納税者のみなさんに迷惑をかけることになり【南国税務署】



## 第2回 ミス南国を募集

【応募資格】  
高卒以上の学歴で、満十八歳以上二十五歳未満の南国市に在住している健康な未婚の女性。

【応募方法】  
履歴書に身長、体重、バスト、ウエスト、ヒップを記入のうえ、手札形写真を添付する。

【応募期間】  
昭和五十五年二月一日～二月二十九日（面接）

【応募先】  
南国市大埔甲二三〇一、南国市役所産業経済課内観光協会（☎2111内線221）へ。

【選考】  
第一次選考：昭和五十五年三月十日（書類審査）  
第二次選考：昭和五十五年三月三十日（面接）

【募集】  
ミス南国……一名  
準ミス南国……二名

【条件】  
向こう一年間、観光事業に随時出務していただきます。

【発表】  
第二次選考の後日発表。

【南国市観光協会】

### 55年度の農作業料金

水稲を中心とする「五十五年度の農作業委託作業料金」が、下表のとおり決まりました。

この作業料金は、南州市農業機械銀行推進協議会（会長 高田利度）で協議、設定されたものを、農業委員会が承認したものです。

昨年と比べ、農業機械燃料などが高騰したため、主な作業で10ヶ当り千円のアップとなっています。

【農業委員会】

昭和55年度農作業料金(10a当り)

作業種類	作業料金	作業の内容と条件
水田整地…1	15,000	2回仕上げ 1回目 縦だけ1回 2回目 縦横1回、横で仕上げ
水田整地…2	16,000	3回仕上げ 1回目 縦だけ1回 2回目 中たき 3回目 横1回、横で仕上げ
水田整地…3 (野菜跡畝立田)	18,000	3回仕上げ 1回目 焼田 縦だけ1回 2回目 たん水 縦1回 3回目 " 横1回、横で仕上げ
ケイカル施用	2,000	200kg(田頭まで搬入していること)
水稲元肥施用	1,500	40~60kg
冬期水田耕起…1	7,000	縦1回
冬期水田耕起…2	10,000	縦横1回
水田地ならし	5,000	乗用トラクターで
代かきのみ…1	6,000	縦1回
代かきのみ…2	9,000	縦横1回
大豆田の整地	10,000	縦横1回ロータリー耕起後2mごとに畦立てを行う。
ソバ田の整地	10,000	縦を1回耕起し、播種して横を軽くたき、3mごとに溝を切る。 播種は委託者が行う。
育 苗		硬化苗(1箱当り)
田 植	9,000	たばこ跡、混田等の条件の悪い田は、話し合いで30%以内の加算をする。ただし苗代は含まない。
薬剤散布(粒剤)	1,000	MO粒剤など
薬剤散布(乳剤)	700	ロンスター乳剤など
薬剤散布(粉剤)	1,300	10a未満
	1,100	10a~30a
	1,000	30a以上
刈取作業(コンバイン)早稲、中稲	21,000	基本料金は18,000円とし、1枚毎に3,000円を加算する。湿田は話し合いで100%以内の加算をする。
刈取作業(コンバイン)晩稲、二番	16,000	基本料金は14,000円とし、1枚毎に2,000円を加算する。湿田は話し合いで100%以内の加算をする。
脱穀のみ(クログミの場合)	9,500	平地の場合であり、その他の条件の場合は別途協議決定する。クログミ以外の場合はコンバイン刈取作業料に準じて、両者で協議決定をする。
脱穀のみ(クログミの場合)二番稲	5,000	
生穂運搬	2,500	軽四が横付けできる田、担き出す田は、1,000~2,000円の範囲で加算する。
乾 糞(早稲、中稲)	8,000	10a当り8俵、水分25%までの場合、悪条件の場合は話し合いで加算額を決定する。
乾 糞(晩稲、二番)	5,000	10a当り4俵、1俵増すごとに1,000円加算
糞スリ	4,800	10a当り8俵とする。出糞スリは1俵100円増しとする。

### 「学校体育施設利用」の申込み

55年度登録を3月31日までに

地域住民に広く体育やスポーツに親しむ機会を与えよう」と、市教育委員会が一昨年から実施している「学校体育施設の開放」。

現在、五十五年度の登録申込みを受けています。利用を希望する団体は、三月三十一日までに市民体育館へ申込んでください。

【利用方法】

校の体育施設(学校教育に支障のない範囲で開放)。

◇利用できるのは…成人を代表者として、市内に在住、在勤、在学するもの十名以上で団体を構成し、市教育委員会に登録し、スポーツ傷害保険に加入するもので構成する団体。

◇使用の手続きは…団体の代表者が、使用を希望する日の五日前

までに申請書を市民体育館へ提出すること。

◇開放時間は…▽授業日・午前五時~八時、午後五時~十時、▽学校休業日や日曜祝祭日・午前五時~午後十時。

五十四年度は約五十団体が登録し、各種のスポーツなどに利用しています。

しかし、現在の登録は三月末日



で期限切れとなります。このため、現在登録している団体や新しく利用を希望する団体の代表者は、三月末日までに五十五年度の登録をしてください。

登録の申込み、くわしいことのおたずねは、市民体育館④3498まで。(なお、年度途中からの登録も受け付けます)

【市民体育館】

○とき・毎週月曜・金曜日  
午前九時~午後四時

○ところ・高知地方裁判所内、高知弁護士会 ☎0888⑦0324

### 無料法律相談所のご利用を

交通事故やその他の処理、いざこざなどで悩んでおられるみなさんのために、「無料法律相談所」があります。これは弁護士が、たが当番で相談に応じているもので、お気軽にご利用されますよう、おすすめします。

○とき・毎週月曜・金曜日  
午前九時~午後四時

○ところ・高知地方裁判所内、高知弁護士会 ☎0888⑦0324

### 国民年金

### こんなとき、こんな年金がもらえます

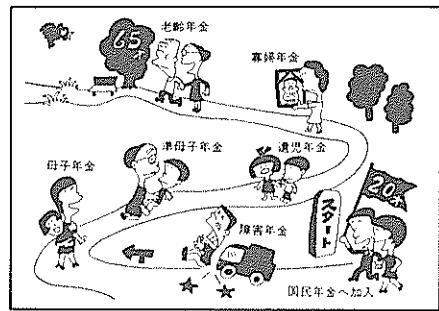
国民年金は、六十五歳からもらえる老齢年金だけでなく、長い人生のなかで病気やケガ、不慮の事故などで、障害者や母子世帯になったときなどに、加入者の生活を守るための年金を支給する仕組みになっています。

その種類やもらえる条件は次の表のとおりとなっています。ご覧

になって自分も該当すると思われる方は、市民課年金係へご相談ください。

なお、加入していても保険料を滞納していると、年金をもらえないこともありますので、保険料は納期までに納めるようにしましょう。

【市民課年金係】



こんなとき	こんな年金が
六十五歳になった	老齢年金
病気やケガで障害児になった	障害年金
夫が死亡し母子世帯となった	母子年金
夫や父が死亡し祖母や姉と十八歳未満の孫や弟妹だけの世帯となった	準母子年金
父や母が死亡し、十八歳未満の子が残された	遺児年金
老齢年金を受ける資格のあった夫が受けずに死亡した	寡婦年金

### 受けられる条件

保険料を二十五年以上納めている

他の年金制度の期間と合せて二十五年以上保険料を納めている

病気やケガをする前に一年以上保険料を納めている

夫が死亡する前に一年以上保険料を納めている

祖母や姉が、夫や父が死亡する前に一年以上保険料を納めている

父又は母が死亡する前に一年以上保険料を納めている

十年以上同居していた妻が六十歳から六十四歳までの間受けられる。

### 入学・就職に必要な

### 戸籍の謄抄本などは早めに!!

今年も入学や就職のシーズンが近づいてきました。

毎年のように市民課や支所の窓口で見受けられることですが、中学・高校などの入学手続きのために必要な戸籍の謄本や抄本を入学の日、しかも入学式に行く途中立寄って、「時間に間に合わないから急いでください」といつたり、また、県外へ就職したり大学へ入学したりする人が、「〇〇時の汽車(或は飛行機)に乗るのだから急いで」と言って転出証明書をとりに来られる方があります。

このような書類が必要な日や時間は多くの方がほとんど同じです。必要書類はわかり次第早めに整えておきましょう。

戸籍の謄抄本を請求される場合は、申請書に本籍・戸籍の筆頭者の氏名のほか、請求の事由も明らかにしなければなりません。

また、市外へ住所を移されるときは、新しい住所の地番などをよく調べたうえ、印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)などを持参

して、あらかじめ転出証明書をとり、新しい住所を定めてから14日以内に新住所の市町村役場へ転入の届けをしなければなりません。

【手数料】

戸籍の謄抄本……一通二〇〇円  
転出証明書……一通一〇〇円  
書類を窓口で受け取られたら必ず一度お確かめください。

### 消費者米価が改正されました

米穀の政府売渡価格の改定に伴い、標準価格米等の小売指値価格(お米屋さんでの小売価格)が、昭和五十五年二月一日から次のとおり変わりましたのでお知らせします。(正味10kg当り)

標準価格米……三二五〇円  
徳用米……二六五〇円  
(旧二四〇〇円)  
(旧二四〇〇円)

【市民課市民係】

### 交通事故を防ぐために家庭で『交通安全のための一声』をかけあいましょい。

日	衛生行事
21(木)	不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市)
22(金)	乳児相談・1:30~3:00 国府地区公民館 (生後2カ月~1年2カ月) 不燃物の収集(植野、領石)
23(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)
㊤(日)	休日在宅医・山本医院(後免)④-2545
25(月)	不燃物の収集(国府、岩村)
26(火)	麻しん(はしか)予防接種・個人通知者のみ 破傷風予防接種・2:30~3:30 農協病院 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
27(水)	麻しん(はしか)予防接種・個人通知者のみ 破傷風予防接種・2:30~3:30 農協病院 不燃物の収集(中島、常通寺島、江村、小笠、三軒家) 金属類の収集・物部、稲生、大篠
28(木)	不燃物の収集(植田、久礼田)
29(金)	愛の献血・9:30~11:00 県税事務所前 1:30~3:00 ミロク製作所 不燃物の収集(十市北部)
1(土)	不燃物の収集(田村)
㊤(日)	休日在宅医・谷医院(片山)⑤-8335
3(月)	乳幼児相談・歯科相談・1:00~4:00 市役所3階保健婦室、医務室(大篠、後免、野田地区) 乳児相談・10:00~3:00 十市地区公民館 不燃物の収集(十市南部)
4(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
5(水)	不燃物の収集(浜改田) 金属類の収集・野田、後免、長岡
6(木)	乳児相談・1:30~3:00 植野公民館(久礼田地区) 不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
7(金)	不燃物の収集(立田)
8(土)	不燃物の収集(篠原、明見)
㊤(日)	休日在宅医・秦泉寺内科(大埔)③-3928
10(月)	不燃物の収集(物部)

# 市の統計

## 1月

…55.1.31現在…

### 《面積》

124.98 km<sup>2</sup>

### 《人の動き》

人口 45,249人 (3増) 前月比

うち男 22,110人

女 23,139人

世帯 14,281世帯

出生 56人

死亡 35人

転入 132人

転出 150人

### 《交通事故》

発生件数 23件 (27件) 昨年1月

死者 1人 (0人)

傷者 29人 (33人)

### 《火災》

発生件数 4件 (7件) 昨年1月

うち建物 4件

林野 0件

被害額 317万円(81万円)

### 《救急》

出動回数 80回 (78回) 昨年1月

うち急病 36回

交通事故 15回

一般事故 19回

その他 10回

《建築確認申請》 42件

《開発許可申請》 5件

南国市役所…… ☎783南国市大埔甲2301 ☎3-2111(代)

領石支所 ☎2-0020 岡豊支所 ☎4-2423 三和支所 ☎5-8332 十市支所 ☎5-8401  
水道局 ☎3-1234 市民体育館 ☎4-3498